

こんにちは！ 日本共産党の **好きです！憲法9条**

大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

2014年5月2日 No.243

〒319-1112

東海村村松2401-2

toukai@oona-mieko.info

電話・ファックス 029-284-0761

4/17首長懇要求の5項目一原電は未回答のまま



日本共産党東海村委員会は5月1日、茨城県原発を考える会、新日本婦人の会東海支部とともに、山田修東海村長に下記の要請を行いました。この要請の中で原電は、首長懇から出された5項目の要求について、まだ回答していないことが明らかになりました。4月17日に開かれた原子力所在地域首長懇談会・県央首長懇話会が原電（株）に対し、「適合性審査申請への判断は見送り」とする。その主な理由は、「住民や議会に対し、申請前の説明を十分行うこと」とし、これらについて22日に文書で5項目、原電に要求していました。



4月22日発出の原電への首長懇要求事項は、次のとおりです。

1 今回の設置変更許可申請（安全審査申請）は、原子力所在地域首長懇談会及び県央首長懇話会と日本原子力発電株式会社が交換した覚書のとおり、決して最稼働に直結するものではないこと。

2 安全協定見直しに向けた検討を早急に開始すること。

3 設置変更許可申請（安全審査申請）の内容については、福島原発事故を経験し、東海第二発電所周辺地域の住民は高い関心を示しており、事業者として説明責任を果たすよう、申請前に住民及び住民の代表である議会への情報提供を行うこと。また情報提供にあたっては、福島原発との比較をするなど、工夫して住民にわかりやすいものとする。

4 設置変更許可申請（安全審査申請）後の原子力規制庁の審査状況等について逐次、情報提供を行うこと。

5 使用済核燃料の安全対策について積極的な対応を図り、所在地域首長懇談会が要求している乾式キャスクでの保管についても早急の実現に努めること。

2014年5月1日

東海村長 山田修様

茨城県原発を考える会
会長 中村敏夫
新日本婦人の会東海支部
支部長 塚原千枝子
日本共産党東海村委員会
村議 大名美恵子
村議 川崎篤子

東海第二原発の適合性審査申請を中止し議会と住民が十分納得するまで説明を行うよう日本原電に求める要請書

日本原電は東海第二原発の適合性審査申請をめぐり、「4月25日には申請後の説明を県議会当該委員会に行く」「東海村議会には30日に説明することで調整する」と述べてきました。

しかし、17日の原子力所在地域首長懇談会及び県央首長懇話会との協議で、「住民や議会への情報を」と要請されました。

日本原電は、これを受け4月22日、ホームページで適合性審査申請準備内容の概要を公開し、また同内容を伝えるチラシを新聞に折り込みました。しかしこの程度の内容では住民の理解を得ることはできません。

適合性審査申請は再稼働の準備そのものです。私たちは、国民や県民・村民の過半数の願いを受けて、東海第二原発の再稼働絶対反対・即時廃炉を求めるゆるぎない立場を堅持するものです。

つきましては、次の点について早急に行動を開始されるよう強く要請致します。

1. 適合性審査に係る申請内容は、申請前に議会および住民が十分納得するまで説明するよう日本原電に求めること。
2. 東海第二原発の適合性審査・安全審査申請は、再稼働に直結するものであり、了承しないことを明確に表明すること。

原電は、要求書が正式に22日に出されることを受け、その前の時間22日の16時に自社HPへの掲載、24日に新聞折込を行いました。HP掲載の概要版は、自治体への説明時使用のものと同様だそうです。

